

令和4年12月9日
海事局 海洋・環境政策課
総合政策局 海洋政策課

国際海運の温室効果ガス（GHG）排出削減目標及び具体的な対策を議論

～ 国際海事機関（IMO）第79回海洋環境保護委員会（12/12～16）の開催 ～

12月12日～16日にかけて、国際海事機関（IMO）第79回海洋環境保護委員会（MEPC79）がハイブリッド形式で開催されます。

今次会合では、国際海運からの温室効果ガス（GHG）排出削減目標をはじめとする気候変動対策、海洋汚染防止対策等、船舶の環境対策が議論される予定です。

MEPC 79での主な審議予定事項は以下の通りです。（詳細は別紙1参照）

1. 国際海運の気候変動対策

- IMOは2018年に「GHG削減戦略」を採択し、①2030年までにCO2排出量40%以上削減（輸送量あたり、2008年比）、②2050年までにGHG排出量50%以上削減（2008年比）、③今世紀中なるべく早期に排出ゼロという目標を設定しています。
- この「GHG削減戦略」は第80回海洋環境保護委員会（2023年7月開催予定）で改定されることとなっており、今次会合では、各国から提案された具体的な改定案について議論が行われる予定です。
- 我が国からは、「2050年までに国際海運からのGHG排出を全体としてゼロ（2050年カーボンニュートラル）」という目標に加えて、今後のゼロエミッション船の加速度的な普及などを最大限推し進めることで達成できる目標として2040年に50%削減（2008年比）を掲げることを提案しています。（我が国提案については別紙2参照）
- この2040年目標は、現行の戦略が定める「2050年50%削減（2008年比）」を10年前倒しするものであり、野心的かつ達成可能な目標であると考えており、我が国提案の実現に向けて各国と議論を進める方針です。
- また、国際海運からのGHG排出削減に向けた更なる対策についても現在開催中の第13回GHG中間作業部会に引き続き議論が行われる予定です。

2. その他

MARPOL条約附属書VI等の改正案の採択のほか、船舶バラスト水規制管理条約にかかるバラスト水管理の運用の問題等について審議予定です。



<問合せ先> 代表 03-5253-8111

海事局 海洋・環境政策課 一村、山本
直通:03-5253-8118 FAX:03-5253-1644

(内線:43-914、43-926)

総合政策局 海洋政策課 平島、出原
直通:03-5253-8266 FAX:03-5253-1549

(内線:24-362、24-376)

IMO 第 79 回会合海洋環境保護委員会 (MEPC 79) 主な審議予定事項

1. 国際海運の気候変動対策

(1) GHG 削減戦略の改定

IMOは2018年に「GHG削減戦略」を採択し、①2030年までにCO2排出量40%以上削減（輸送量あたり、2008年比）、②2050年までにGHG排出量50%以上削減（2008年比）、③今世紀中なるべく早期に排出ゼロという目標を設定しています。

この「GHG削減戦略」は2021年11月に開催された第77回海洋環境保護委員会 (MEPC 77) から改定に向けた議論が開始され、現行の目標よりもさらに野心的な目標を設定することが合意されており、第80回海洋環境保護委員会 (2023年7月開催予定) で改定されることとなっています。今次会合では、その前週 (12月5日～9日) に第13回GHG中間作業部会 (ISWG-GHG 13) を併せて開催し、2週間にわたり、各国から提案された具体的な改定案に基づき議論が行われる予定です。

我が国からは、「2050年までに国際海運からのGHG排出を全体としてゼロ (2050年カーボンニュートラル)」という目標に加えて、①新造船におけるゼロエミッション船の加速度的な普及、②カーボンリサイクルメタンをはじめとする合成燃料の利用による新造船以外の化石燃料船のゼロエミ化、の両輪を最大限進めることにより達成できる具体的な削減の道筋と、そこから導き出される目標として2040年に50%削減 (2008年比) を掲げることを提案しています。(別紙2参照)

この2040年目標は、現行の戦略が定める「2050年50%削減 (2008年比)」を10年前倒しするものであり、野心的かつ達成可能な目標であると考えており、我が国の提案の実現に向けて各国と議論を進める方針です。

(2) 国際海運からの GHG 排出削減に向けた更なる対策

国際海運からの GHG 排出削減を進めるためには、化石燃料を使用する従来型の船舶からゼロエミッション船への代替を促進するための更なる対策の導入が必要となります。2021年6月に開催された MEPC 76 において、新たな対策の検討を進めるための作業計画が合意され、2022年6月に開催された MEPC 78 までに、各国が具体的な対策を検討し提案することとなりました。我が国は、化石燃料船に対して課金 (fee) し、ゼロエミッション船に対して還付 (rebate) を行う課金・還付 (feebate) 制度を提案しました。そのほか、各国・団体からは以下の制度が提案されています。

制度の分類、制度名		提案国	概要	
経済的手法	課金	feebate	日本	<ul style="list-style-type: none"> ゼロエミ船の導入促進（first movers 支援）のための課金・還付制度（船舶からの GHG 排出量に応じて課金し、還付対象燃料を使用する船舶に還付）。
		単純課金	マーシャル・ソロモン	<ul style="list-style-type: none"> CO2 一トン当たり 100 ドルを課金。（課金額は順次増額）。収益の大半は途上国へ。
		IMSF & R	アルゼンチン、ブラジル、中国、南ア、UAE	<ul style="list-style-type: none"> CII を基準にした課金・還付（格付け D・E 船から徴収し、A・B 船に還付。途上国航路への配慮あり。） 収益は途上国支援、格付けの良い船舶への報償等。
		F&R	ICS	<ul style="list-style-type: none"> 船舶からの CO2 排出量に応じて課金し、還付対象燃料を使用する船舶に還付。 収益は還付、途上国支援、研究開発に活用。
	排出割当	Cap&Trade	ノルウェー	<ul style="list-style-type: none"> 国際海運からの総 GHG 排出量に上限（キャップ）を設け、オークションを通じて各船舶に排出枠を割り当て。排出枠は船舶間でも取引（トレード）。 オークションにより生じた収益は途上国支援に活用
規制的手法	燃料油規制（GFS）	EU 各国、ノルウェー、EC	<ul style="list-style-type: none"> 燃料の GHG 性状（gCO2/MJ）を規制。 燃料ライフサイクルの GHG 排出量が対象。規制値を段階的に強化（新たな GHG 削減目標と整合させる）。 	

第 12 回 GHG 中間作業部会及び MEPC 78 における審議の結果、今後は提案された各制度案の選別・優先順位付けの議論に進むことに合意し、さらに検討を深めた案を提出することが要請されたことから、今次会合において我が国からは feebate 制度について、還付の対象となる燃料の種類^{※1}、還付額設定の考え方^{※2}等の観点について詳細を示す提案を行っています。

※1 船上での CO2 排出量がゼロであり、かつライフサイクル GHG 排出量が LNG より小さい燃料（再生可能エネルギーにより生成された水素・アンモニアや合成燃料など）。ただし、ゼロエミッション船の普及拡大や燃料供給インフラの整備を促す観点から、化石燃料由来の水素及びアンモニアについても例外的に還付対象とする。

※2 ゼロエミッション船を配備・運航することに伴って発生する追加的なコストを十分にカバーする金額に設定。具体的には、再生可能エネルギーにより生成された水素・アンモニアを使用した場合には 30\$/GJ を還付し、化石燃料由来の水素及びアンモニアには 15\$/GJ を還付。

2. その他

(1) 条約改正の採択

今次会合では、以下の改正案の採択が行われます。

- ・ 北極水域の地域受入施設に関する MARPOL 附属書 I、II、IV、V 及び VI の改正案
- ・ 廃物記録簿に関する MARPOL 附属書 V の改正案
- ・ 地中海 SOx ECA に関する MARPOL 附属書 VI の改正案
- ・ 燃料油供給簿及び IMO 船舶燃料油消費データベースに関する MARPOL 附属書 VI の改正案

(いずれも 2024 年 5 月 1 日発効予定)

(2) 船舶バラスト水規制管理条約関係

2017 年 9 月に発効した船舶バラスト水規制管理条約に基づき、バラスト水[※]に含まれる外来生物の海域間の移動を防止するため、外航船舶に対してバラスト水処理装置の搭載等が義務付けられています。

今次会合では、バラスト水記録簿の改正案、寄港地の水質に問題がある場合のバラスト水管理方法の明確化、処理済み汚水等のバラストタンクへの一時貯留に関する取り扱いの明確化等について審議が行われます。

※ バラスト水：船舶の安定性を保つために荷物量等に応じて「重し」として出し入れする海水

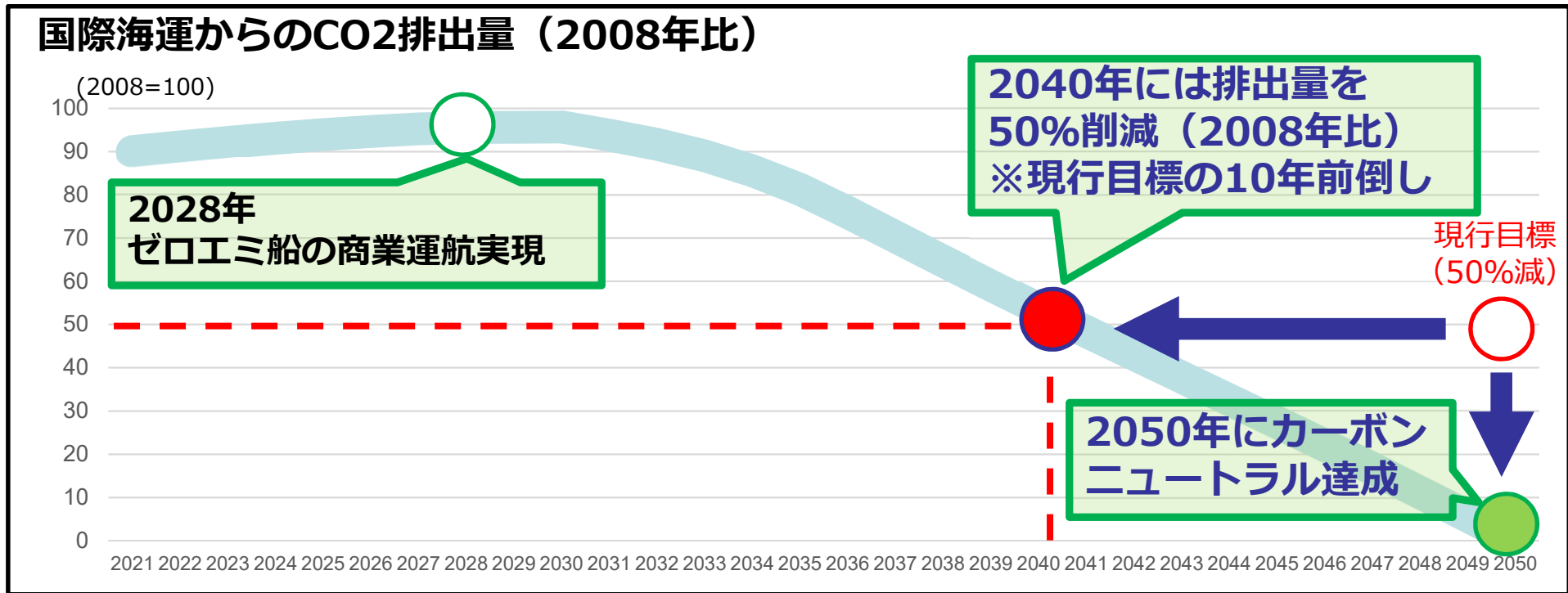
(3) 地中海北西部沿岸域の特別敏感海域指定

今次会合では、鯨類と船舶との衝突リスクの軽減による鯨類保護の観点から、地中海北西部沿岸域を特別敏感海域 (PSSA) に指定することについて審議が行われます。

以 上

GHG削減目標に関する日本提案概要

- 2050年カーボンニュートラル目標とともに、CO2削減の具体的な道筋を示すべく、『**2040年50%削減**』の目標を提案する。



(隻数) (参考) 国際海運の燃料種別の船舶構成推移予測

